

管財第110号  
令和7年11月1日

建設工事業者の皆様

雲南市長 石飛厚志  
(総務部管財課)

令和3年災害に伴う災害復旧工事における書類作成の  
簡素化特例措置について【令和7年災追加措置】(通知)

このことについて、甚大な被害を及ぼした令和3年発生災害の早期復旧と受発注者における事務及び負担の軽減を目的に、令和3年11月1日付管財第50号「令和3年災害に伴う災害復旧工事における書類作成の簡素化特例措置について(通知)」、令和5年1月4日付管財第155号「令和3年災害に伴う災害復旧工事における書類作成の簡素化特例措置について(通知)【令和4年災追加措置】」、令和6年2月1日付管財第143号「令和3年災害に伴う災害復旧工事における書類作成の簡素化特例措置について【令和5年災追加措置】(通知)」及び令和6年11月1日付管財第127号「令和3年災害に伴う災害復旧工事における書類作成の簡素化特例措置について【令和6年災追加措置】(通知)」において、特例措置を設けて運用していますが、令和3年発生災害の復旧工事がまだ多く残る中、令和7年に発生した災害についても、下記のとおり同様の特例措置を適用します。

記

1 施工計画書の記載事項 (請負金額1,000万円未満の工事)

項目		○: 提出を求めるもの
1	工事概要	○
2	計画工程表	○
3	現場組織表	○
4	指定機械	
5	主要船舶・機械	
6	主要資材	
7	施工方法(主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む)	
8	施工管理計画	
9	段階確認	
10	安全管理	○
11	安全・訓練の活動計画	
12	緊急時の体制及び対応	○
13	交通管理	
14	環境対策	

15	現場作業環境の整備	
16	再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	○
17	現場環境改善の実施内容	
18	その他	

## 2 工事提出書類の簡素化

請負金額 1,000 万円未満の工事については、工事履行報告書の提出は不要とする。

請負金額 3,500 万円未満の工事については、工事管理資料において、出来形管理図表の提出は不要とする。ただし、工事写真中に設計値と実測値を記載すること。

## 3 適用範囲

令和 3 年、令和 4 年、令和 5 年、令和 6 年及び令和 7 年発生災害に係る災害復旧工事（公共土木施設、農地、農業用施設、林道、上下水道施設、学校施設）、林地崩壊防止工事及び災害復旧に関連する工事（水道管支障移転工事等）に適用する。

## 4 適用日

令和 7 年 11 月 1 日以降に入札公告する工事に適用する。

雲南市総務部管財課

Tel 0854-40-1025 Fax 0854-40-1029

E メール kanzai@city.unnan.shimane.jp